発表

関係」(一)加賀佳子「津軽家上屋敷における芸能上演と、津軽家の人々・客の

いうことです。
いうことです。
いうことです。
いうことです。
いうことです。
の時に観客として出待されるかです。
な番目はお客の格と上演演目には何か関係があるのか、また、は女性客の来る日に奥様はどうなのか、来ているのか来ていないのの時に観客として出てきているかいないかということです。
2番目の時に観客として出てきているかいないかということです。
2番目の時に観客として出てきているかいないかということです。

ません。 いて、 うになっているのかにも興味があったのですが、これについては以 から平蔵の正室や正室の母親などの生没年がわからないと何もでき れ ばなりません。 また、 問題点のうち、 「仕事索引」を作りましたので、 メモは取ってあるのですが、 もう一つ、 4は、 国表の事情が関わってきます。こういった1と2と4につ 禁令のこともあるのですが、 2番目は、 1の問題は信政の参府と帰国の時期がわからなけ 家臣達のシステマティックな役割分担がどのよ 信政の嫡母・生母、 まだレジュメにまとめることは 今回は措きたいと思います。 それ以上に津軽家の御 正室・側室、 それ

信政時代に召し抱えられた、兵学・刀目利・神道・茶道・絵師・能政関係者に絞りました。それは信政を教育した人々と、それから、(そこで今回は、3について、特に客として日記に出る人々で、信

すので、これらについて申し上げます。えたた人たちには、なかなかおもしろそうなメンバーが集まっていま狂言・医者・儒者といった人たちです。この信政が治世時に召し抱

断りしておきたいと思います。 今回の発表はこれに負うところが大きいということをあらかじめお参考になる論文を探していて、たまたまコピーしておいたのです。号で昭和三十六年という古いものです。この前の弘前旅行の時に、う方の「津軽信政とその文教」、これは『弘前大学国史研究』二五多考文献をレジュメに書いておきましたが、羽賀与七郎さんとい

まして、ほとんどそれぐらいしか見ておりません。究』にありまして、「津軽信政年譜」です。他には辞典の類でありれから、ここには挙げなかったのですが、年譜が『弘前大学国史研書』も、武井先生の所からお借りして、とても役に立ちました。そそれから、『弘前市史』の通史2と資料2。そして『津軽家御定

献としました。 まりこれ以降、研究は進んでいないのかもしれないと思い、参考文の羽賀さんの論文を基にして書かれたらしいのです。ですから、あ史』通史2にも同様のテーマで書かれたところがあって、それはこに研究は進んでいるのではないかと考えていたのですが、『弘前市羽賀与七郎さんの御論考はかなり年次が古いものですので、以降

不卯姫が二人いるんですね。を見ると、問題点が二つあります。一つは下に★印で示しましたが、まず資料1の系図について、先に御説明申し上げます。この系図

この人は津軽家においてキーマンとなる人物です。この人は二回結系図の一番上の真ん中あたりに「泉光院」という人がいますが、

これが家光の側室となって生まれたのが家綱であります。 うので、 に生まれたのが、初期歌舞伎にとっても重要人物である鶴姫様です。 方は実は泉光院様の妹の子供の子供になります。 政は同じ年齢になります。 高い桂昌院様、この人との間には綱吉が生まれています。 正利の妹にあたるのが、 間にかなり多くの子供を生んでいます。 とがわかりました。詳しく話をするとややこしくて長くなってしま ろうと思っていたのですが、実は泉光院様の後の夫だったというこ 雲晴様に鯛をお土産に持って行くという記述が出て来てい 雲晴です。 まして、これには息子がいませんでした。 婚しているのですが、 それから、 今回は省略したいと思いますが、泉光院様は先夫と七沢の 日記の最初の方に、 もう一つの問題は、 最初の結婚の時に増山正利という息子が 宝樹院様、 そして、 泉光院邸に若殿様が行く時に、 *印の増山正弥という、 網吉の側室の瑞春院様、 いわゆるお楽様でありまして、 先夫との間に生まれた増山 後から結婚した夫が七沢 瑞春院と綱吉の間 兵部と呼 例の悪名 綱吉と信 て、 お伝の 誰だ 七沢 でき

関係して、 軽家の資料編に載っている系図の方も同じ説です。武井先生の説 息子の増山正利の娘であるという説になっています。それから、 ています。 :正弥であるとする系図と二つあり、二人いることになります。 武井先生は、不卯姫が泉光院の娘であるという説をお取りになっ 家系譜に出て来るのと同じ説です。これについて 御定書の系図によりますと、不卯姫というのは泉光院の 近衛家に系図を改竄させているんですね は 近衛家が は 津

が

の養子に行ったという説と、そうではなくて泉光院が直に生んだの

ばれる人物です。この人も泉光院の生んだ那須資弥の息子で、

正利

ここではポイントは、 不卯姫が二人いてはっきりしませんが、ともかく信政として 泉光院関係で綱吉と家綱が出て来たという

> は、 不 卯 、姫の繋がりで徳川家との関わりが持てたということになり

う人も、桂林院であったのを桂昌院と重なるというので、 ともと久昌院であったのが、 て家督を継いでいるので、 ています。そして、 えた人です。さらに信義の正室で、 信政は三代目信義と久祥院との間に生まれています。 信義の弟に信英という人がいて、 叔父として後見をしています。 桂昌院と昌の字が重なるというので変 信政の嫡母に当たる慶林院とい 信政が若くし 久祥院 字を改め は

した。 前大学国史研究』の年譜を参考にして、他から補いながら作成しま それから、資料2をご覧ください。これは信政の略年譜です。

関係 うお寺で、 なって家督を継ぎます。 網の代になります。 慶安三年に江戸に出て来るわけですね。その翌年に家光が死んで家 室 の右京が生まれるのですが、 という意味で、 年には初めて入部し、 出羽守に津軽家代々代わる代わる叙爵されているようです。 叙爵がありまして、 来るわけです。家督して、 兄になります。信政は七月十八日に弘前城で生まれました。そして、 先ず正保三年一月八日に綱吉が生まれています。 の不卯姫です。 ができます。 寛文四年、 ですから、このお寺の坊さんが結構呼ばれて日記に出て 重要な事柄だったと思います。 九年には不卯姫を母として、 これは津軽家にとって、 信政は十九歳で不卯姫と結婚して、 従五位下越中守になります。 信政は明暦になって父が死んで、そして二年に 翌二年には信英が死んで、 お父さんが葬られたのが上野の津梁院とい 叔父信英が後見します。 四 五日して死んでしまう。 将軍家と繋がりができる それで、 平蔵が江戸で生まれ 信政の親政となり 越中守、土佐守、 家綱が五 万治になって、 泉光院家との 七年に長男 母親は正 寛文元 歳上

た人です。て、これが那須家に養子にやられる人で、いろいろな事件を起こして、これが那須家に養子にやられる人で、いろいろな事件を起こします。これは五代目になる信寿です。十二年には弟の主殿が生まれ

保になってから信寿と改名するようです。
この年、平蔵は信重と名乗ります。この後はずっと信重でいて、享でしまいます。そして、八年に家綱が死んで綱吉の代になります。たのですが、少なくとも不卯姫はそのいずれでもなく、ここで死んたのですが、少なくとも不卯姫はそのいずれでもなく、ここで死んたのですが、少なくとも不卯姫はそのいずれでもなく、ここで死んたのですね。奥様、奥方様、御部屋様の関係が少しわかってき記本文抄の記述が始まるわけです。この年に不卯姫は死んでしまっそして、延宝元年五月十七日から、私たちの読んでいます江戸日

して帰国します。は江戸を留守にするためのものですから、九月二十三日にこれを残は江戸を留守にするためのものですから、九月二十三日にこれを残まっています。『津軽家御定書』に「江戸御定書并御覚書」として収しています。『津軽家御定書』に「江戸御定書并御覚書」として収入れから、三枚目に行きまして、延宝八年九月一日に御定書を出

以下、〔天和三年御定書〕とします。訓・御門御出入御定書・江戸御屋鋪御定書」として入っています。に養子に入ります。この年にも御定書が出てまして、「諸法度・家をして、天和二年に七沢雲晴が死にます。三年には主殿が那須家

て、信重が代替わりするわけです。一応こういうことで信政の生涯式で岩木山麓高岡神社に葬られます。そして、やっと四十二歳にしが初帰国します。そして、宝永七年に信政が弘前城で亡くなり、神す。そして、元禄五年、信政の生母久祥院が死んで、十二年に信重ます。婚約者がいわゆる「中屋敷奥様」と呼ばれるようになる人で翌年婚約し、結納します。それから、三年には嫡母の慶林院が死に真享元年、息子の信重が叙爵しまして、従五位下出羽守になり、

は終わります。

1 兵学

ループを形成していったわけです。を押しのけて出世していった出頭人たちが、素行派という一つのグループというように『弘前市史』の中で言っています。譜代の家臣呼ばれる一つの閥のようなものを作るらしいです。それを出頭人グが、素行の一族や門弟がどんどん津軽家に入っています。素行派とこれほど津軽家に食い込んでいるとは思いもしていなかったのですレジュメの方にお戻り下さい。まず兵学なのですが、山鹿素行が

れから、最後はカ田村幸則という人です。 は津軽監物政広、または喜多村監物という名前でも出て来ます。そら、工津軽政朝、玄蕃ともいいます。そしてオ喜多村宗則、この人学とか津軽政実、山鹿八郎左衛門という名前で出て来ます。それかが、ア津軽信政、イ津軽信英、そしてウ山鹿興信、この人は津軽大工に出てくるアからカまでの六人はいずれも素行の弟子です

して津軽家の采配を振るっています。もう一人、信政の叔父に当たる信光という人は、老臣、家老などとっています。つまり玄蕃は、叔父のところに養子に行くわけです。信英、そして信政の弟エ政朝(玄蕃)が、信義の弟信隆の養子に行系図をわかりやすいように載せておいたのですが、信義の弟がイ

と結婚しています。それから、藤介というのが日記の中にも出てくす。そして次女の鶴がオの喜多村宗則、津軽監物と呼ばれている人が、長女の亀がウの山鹿興信と結婚して、興信が養子になっていまのものなのですが、山鹿素行には子供がたくさんいたらしいのですその下に載せた系図は、以下に述べる記述などからメモした程度

るのですが、 そして、 素行の甥に当たる人物としてカの田村幸則が出て来ま 素行の子供であると武井先生も書いていらっしゃい ま

行の門人であったらしい後見人のイの信英が、旗本山口直治という そうです。さらに同年に、 していらっしゃるようですので、十六歳であったと数えてよいと思 人を通して、 います。同年六月に信政は初帰国するわけですね。それで、既に素 羽賀さんは入門時を十五歳としていらっしゃるのですが、 歳だった信政と交流しています。 たらしい。 万治三年十月十二日に素行が初めて津軽家江戸邸を訪問し、 素行に津軽家召し抱えを申し出るということがあった ウの山鹿興信が十五歳で素行の養子にな 次の年、 信政が入門しています。 満で勘定 十五

たが、 う一方の長重の方が赤穂になるわけですが、長直、 になります。 すが、その弟が長治です。それの養子に長照がいます。そして、も 治の近習となります。 三枚目に行きまして、寛文五年に山鹿興信が備後三次藩主浅野長 **浅野長政に子供が二人いて、本家が長晟になっていくわけで** 切腹した内匠頭ですね。 浅野長治について横に系図を示しておきまし 長友ときて長矩

こうしたことについて羽賀さんはほとんど素行の日記等の記述から ウの興信が亀と結婚して、この年からしばしば赤穂を訪ねたらしい。 報が十月二十三日に江戸に来ています。そして、八年になりまして、 録』を書いて、朱子学批判をしたことを咎められたわけです。 っていらっしゃるようです。 寛文六年に素行が赤穂浅野家にお預けになります。 例の 聖 その 教

れから、 信政との親交がいよいよ深まったらしいのですが、 延宝三年六月になって、 素行が赦免されました。 一方の興

> きます。 代に任命されたということがあって、 信も江戸 て、 政やエの政朝、 五年になりまして、 へ移住しまして、 オの喜多村宗則の師匠などを務めていました。 素行ともども江戸邸 エの玄蕃(政朝) これからだんだん出世してい が留守中の弘前城の城 へ出 入りしまして、

信

信 家老になりました。そして、ウの山鹿興信が津軽へ下ります。 で設置したのですが、これに素行の甥であるカの田村幸則が任ぜら の家臣になったことになります。十一月になって、 宗則に玄蕃の手伝い、御用見習いを命じています。 に北村ら譜代の家老三人を免じてしまいます。 れました。八年に、エの政朝、これは津軽家の親族ですが、これが に出てくるそうです。 述があります。次の年、信政が素行宛の書状で、山鹿八郎左衛門 六年にはウの興信に合力米月十俵を与えることを決めたという記 を家臣の列に加えたことを知らせているというのが、 ここで、 山鹿素行の女婿である興信は津軽 そして、 用人職を津軽家 オの喜多村 素行日記

たと書いてあったりします。 ります。 されて、これも「政」を拝領して、 な出世をしてしまいます。二月にはオの喜多村宗則にも津軽姓を下 信政の「政」をもらって「政実」の名乗りを許されるという、 『弘前市史』にはたいしたことをしない内に死んでしまってよか 天和になりますと、ウの興信が国表で召し抱えられて家老に 千石を与えられ、 次の年には監物も家老になるのですが、六月に死去します。 津軽大学と名乗るよう命じられ、 津軽監物政広と名乗るようにな 次いで、 大変

料理之間上之間江御通、 書] に載ります。資料3⑤の上段の右で、「一 三年になりますと、 山鹿甚五左衛門、 御小座鋪にて御対面」 つまり素行が の客の中に出てきま 御広間より直に御 (天和

す。 で津梁院に行っています。 お寺のお坊さんです。次に勧修院、 素行が出て来ます。それから、僧として津梁院、 の で対面する御客様としては、 されます。 間 いうものなのですが、頁二七八下の「御広間より直に御書院次屯之 います。 の注に江戸日記が引用されていたのですが、 繁に見舞いに訪れていたということが記述されています。 左衛門が今大路道三や津軽家の親族と同格で並んでいるわけです。 て、その次の格として、 本多備前守や松浦肥 父子たちですね、 年譜に戻って貞享二年には素行が死にます。 井能登守、 るでしょうか。 肥前守、 職芸者たちが出て来ます。こういう格付けの中 通 の客の格付けなのですが、 次の日にも卯中刻に山鹿甚五左衛門へ出かけて午之刻に帰 被 そして、 成候、 増山兵部少輔、 素行を訪問して、それからお父さんの命日でしたの 手書きをした天和三年の「 御小座鋪にて御対面」する人たちということで、 それから西尾小左衛門、 加前守や その次の御料理之間上之間へ通して、 松平主水などが並びまして、 また申刻に甚五左衛門のところに行って 町野壱岐守といった日記に見える名が 今大路道三、兵部、 那須遠江守、 資料3の④の下 西尾佐大夫とかが来ます。 平野丹後守、 貞享二年九月二十五 次に山鹿甚五左 御屋鋪諸色御定書」と 病気の間も信政が頻 父親を葬った先の そして黒石 段 から見てい で、 そのまた次の 羽賀論文 山鹿甚五 御小座 井右京、 衛門、 津軽 そし

> いるの に七時 れているのだろうかと議論されたと思います。 V ました時にも同じようなことがありまして、 ぎに帰るとあって、 ました。 題 が出て来ました。 訃報が入って、 記述にそういう混乱が見えまして、 殿様が能登邸に御礼に行っているという記述が出て来て 供の 見舞いのために九時に出 名前も違うんですね。 客の能 ここでも、 何を基に日記が書か 私が以前 かけて、 設守が に御報告し こういう + 一敷に 畤

問

ます。 請取、 ح う御定もあるわけです。 り、 此類混乱有之而 年の中から江戸の分を取り集めて別帳に仕立てなさいと書いてあり ずなのに間違ってしまったのではないかと思います。 ところに上がって来て、 ているということなんですね。 記録可仕事」と書いてあります。それなのにやはり間違ってしまっ 々其日之留書請取候内に、 がないようにしなさいということですね。 以来迄御用相立候様に念を入、 り三年までの御定書の七で、「一何も御用勤之面々より日々に書付 るのです 七にほとんど同文章で出て来ます。 いうのもなくて、 これと関 各方面から書付をもらって、 別帳については、 紛失無之様に其文言之主たる所に心を付、 が、 係するのが、 ほぼ同文です。 違うのは「工藤次兵衛殿」というのがないのと、「定」 御用之節手間不取候様に一所に書集可申事」とい 「一日記役之勤方之定…」というようになって この御定書は それを間違わないように照合して書いたは 林さんの御発表がありました。 資料3の④上段ですけれども、 うたかはしき所有之においてハ、 おそらくいろいろな書付が日記方の 毎日記録可仕事」とあります。 その文言に注意して、 同じ延宝三年正月晦日に 『弘前市史』の資料編2の七 その次には 書落不仕候様に、 その後に、 「御用勤候面 延宝二 書き落とし また、 能承合 一但 年よ

半に死んだという知らせが来たので、

道

して、

五

半に出

かけ、

そして、

四ツ過にお帰 見舞いのため 次に、

ころへ出かけて十二時に帰り、

ってないんですね。

貞享二年九月二十六日条で、

七時に素行

のと

供は鎌田らだったと記され、

その次

この二つは、

よく読

むと全然時間 りになったとい

述が引用されていました。

ったとあります。

お供は鎌田らでした。

甚五左衛門が今朝六

に殿様が

が若殿様

うも書き手が違ったのかなという気がします。いるのに、もう一つは六半とか五半とか時刻で書いているので、ど、先程の問題の箇所を見てみますと、一つは卯とか午とかを使って

ープが藩政を好き勝手にしてしまったということがあったようで 飢饉などもあったのですが、 いのですが、 し放ちになります。 を召し上げられ、 さて、 クーデターめいたことがあったのかもしれませんが、 元禄十年、 津軽家の財政が大変逼迫した状態になっていまして、 ウの津軽政実、 永の暇となります。 一つには素行派と呼ばれる出頭 素行の女婿ですが、 何があったのかはわ 政実は召 の からな 人が

御定書では ています。そして、五月二十一日には「御家老中、 次大夫、 伎の時に、 るところをそこにメモしておきましたが、延宝七年五月五日の歌舞 家中分限帳』を見てみました。 『御定書』では延宝五年に城代に昇格しておりまして、 来まして、ずっと家老をしていたのだということがわかります。 以上のことについて裏を取りたいと思って、『貞享二年二月調御 家老として二千三百石をもらっています。 喜多村監物が三人並んでいて、 葡萄酒をもらっています。 「申之年頭惣差上物御定」というのに、 まずエの玄蕃ですが、これは異母弟 元禄六年には歌舞伎を見物し 家老のようです。 日記本文抄に出てく 津軽玄 津軽玄蕃 延宝八年の ごと出 渡辺

歌舞伎を見物していて、元禄七年の操の時にも出て来ています。そ『弘前市史』に出ていました。津軽将監は江戸日記で、延宝六年にますが、野元道玄を召し抱えた時に将監の名で出て来ている記事がのですが、将監も二千石ももらっています。津軽大学の名で出て来もらっています。玄蕃が二千三百石というのは親族ですからわかるそれから、津軽将監、これは素行の女婿ウの興信ですが、二千石

して、 たる人です。 百石しかもらってないんですね。 いました。〔天和三年御定書〕では大目付と出て来ます。 たのだなということがわかります。 将監と津軽靱負と田村藤太夫の印が押してあって、 のですが、最初のところに三人の判子が押してあります。 お暇になっているので、何か関係があるのかなと思います。 御定書』 此通可申付旨被仰出候之分、此帳面に有之事」というので、 元禄十年五月二十一日には病欠しているんですね。 の中の 日記では元禄十二年に若殿お迎えというので出て来て 「諸式要集」 靱負というのは信政の叔父にあ 貞享五年に出されているものな 将監が家老だっ 同 そして、 年に

その次も、 たりします。そして、延宝六年久世大和守の振舞の時には超 の時には表料理見積りをして、 年能登守の振舞の時ですが、 かもらってない家老ですが、 それから田村藤太夫ですが、 次の次の上演も大変な多忙であったようです。 座敷料理見積りをしています。 日記には六ヶ所出て来まして、 また、 この人は大変な働き者で、 泉光院から褒美をもらってい 七 延宝 百 石

鹿 が素行に当てた手紙の中で、 興信のもう一つの名前なのですが、 で働いています。この人は『御定書』では御用人として出て来ます。 上がった興信津軽大学のことだと思います。 してくる名前です。『貞享規範録』という本がありまして、 、山鹿大学」と出て来ますので、 渡辺次太夫も超多忙で、 七枚目に移りまして、 出されていて、 左衛門というのは、これの息子なのではないかと思うのです 資料編に入っているのですが、 山鹿八郎左衛門、 お迎えから見積りなど、いろいろなこと 山鹿八郎左衛門を家臣の列に加えたと この山鹿八郎左衛門は家老に成り 先程もふれましたように、 これは家老になったウの 日記の方に出てくる山 山山 鹿流の兵学 文化三

まで取り立てられたのではないかと思います。には給仕見積りの近習として出て来ますので、大学の息子が、近習門御内方という、奥さんらしい人物と見物をしています。元禄八年が、元禄七年歌舞伎では座敷見積り、三月十一日には山鹿八郎左衛

ないか、という説を採っていました。われていますが、『弘前市史』などでは、そうではなかったのでは、改逼迫やいろいろな事件が起こっていて、信政は大変な名君だと言り牛耳ったということがわかるかと思います。津軽家としては、財以上、見てきましたように、山鹿一族や門弟たちが津軽家をかな

ことが羽賀さんの論文からわかったわけです。以上が兵学関係です。そういう働き手が実は兵学者としてお取り立てになったのだという御定書では御用改役で、『分限帳』では近習用人となっています。月番ということで、操の小山二郎三郎への払い方などもしています。うことがわかりました。山鹿流かどうかはわかりません。日記では、それから、川越清左衛門が兵学者として召し抱えられているとい

(刀目利)

出頭人グループの一人に挙がっていました。合力米を支給されていは身分がわからなかったのですね。ところが、『弘前市史』の中で、次に〔刀目利〕なのですが、本阿弥光通ですが、この人は日記で

がら、 すが、 やめてくれ、 操の時に、 に本阿弥光通の名前が出て来たんです。 るということなのですが、 !政があまりにひどいということで何回か建白書を出しているので 三番目の建白書の中で、 当日には見物に来ていた人です。 先約があって欠席するということを事 お金がないのだからということを言っていて、その中 宝永七年、 出頭人グループに合力米をやるのを 桜庭太郎左衛門という人が、 本阿弥光通は元禄十二年の 前に言っておきな

事が出て来ます。光由、 にも並んで記されています。 として来ています。本阿弥三郎兵衛も延宝五年九月十六日の操の時 で参府の祝いではないかとされた歌舞伎の時ですが、この時にも客 人がいます。十郎兵衛は延宝七年九月十六日、これは林さんの論文 して招かれています。 本阿弥光由も刀目利と思われる人ですが、 表の客として呼ばれていたのですが、 他に本阿弥光知、十郎兵衛、三郎 三郎兵衛、 十郎兵衛は、〔天和三年御定書〕 来られなかったという記 延宝五年に 兵衛という は 表 の

衛と名乗っているので、 衛となります。光由は経三郎家という家を立てています。 子に行きます。 の家は十二に分かれるそうなのですが、光悦、光瑳、 十二家のおびただしい親族の中に出て来る人なのではないかと推測 十代目光室、十一代目光温と来ていますので、 に関しては、本家の本光からきて、 光伝の弟が光由となっています。そして、この人が本家の光室の養 人が三郎兵衛にあたるのかなと思っているわけです。十郎兵衛も 本阿弥十二家の系図を人名事典から取ってきたのですが、 その関係者として本阿弥光通もどこかに繋がっていて、 そして、光由、光知、光安、光寿、栄太郎、 三郎兵衛家と称しているようなのですが、 八代目の光刹という人が三郎兵 たぶん、このあたり 光甫ときて 三郎兵衛 十郎兵 本阿弥

合力米を与えるという話になったのかもしれません。す。もしくは逆に本阿弥家との親交が先にあって、そこから光通にその関係で本阿弥一族がお客として呼ばれたのかなと考えていま

3 神道

て、 で葬られました。 保科正之が早い例で、 のを授けられています。 なみに保科正之は四ツ事重位まで進んでいて、「土津霊社」という 政の神号 足ではなくて、 足は幕府の神道方になります。 ています。 に謁見して、 増えて、 吉川は紀伊頼宣に気に入られ、 紀伊頼宣とか保科正之とか稲葉正則とか、 元禄になって、 それから、 二ツ事重位、三ツ事重位まで進んで死んでしまうのですが、 この人も例の建白書で合力米をもらっているとされた出頭人グ プです。 元禄七年十一月に死んでいます。彼の直接の門下生としては、 出世の糸口になったらしいという人です。 「髙岡霊社」も吉川神道から授けられているわけです。 家臣にも吉川神道を学ばせています。 元禄十二年に十人扶持で召し抱えられました。そして、 十一年には信政が、 次は神道です。 次の従長からではないかという説もあります。 信政は惟足から神道一ツ事重位を受けています。 それを司ったのが北川新次郎で、 かなり驚かれたらしいのですが、信政も神道 大名家の葬式を神道で出したというのは、 吉川惟足は吉田神道の萩原兼従の門下 それから保科正之クラスの門下生が 代は綱吉です。 当時二十六歳なのですが、 先の浅野長治がいます。 天和二年に吉川 寛文七年に家綱 惟足の内弟子で 入門し そし ち 信 惟

4 茶道

ということが判明しました。 授けています。 肥前平戸藩の四代目です。 名だということはわかっていたのですが、 っています。 客として載っています。 そして、 さらに山鹿素行に師事していまして、 次の茶道ですが、 この人は佐竹修理の振舞の客として出て来ました。大 彼自身は片桐石州に学んで、 この人は信政に五ヶ条の奥儀・副 松 〔天和三年御定書〕 補肥前守鎮信 弟平馬を家老にしてしま 信政のお茶の先生だった 鎮信流を起こしていま 例 にも最初のクラス の Ш の 伝授

弟子です。問題になるのが、後で触れますが山本道句です。これは古田織部のます。そして、本阿弥光悦と清水道閑が出て来るのですが、ここで人です。織部の方に小堀遠州がいまして、彼は家光の宗匠をしていた州、そして松浦肥前守が出て来ます。石州は家綱の宗匠をしていた系道の系譜を載せておきましたが、道安の方に桑山宗仙、片桐石

れが石州です。出世して家綱の宗匠となりました。祖です。直貞、次に例の有名な旦元、その弟貞隆、そして貞昌、こ松浦肥前守の師匠の片桐石州は大和小泉藩の二代目で、石州流の

いです。 信政は石州について茶儀を修め、その次に野本道元に学んだらし

な御意見、御教示を賜った事のみを記しておく。)行われたが、上記の事情により、省略する。出席者各位より、貴重されたものである。発表のあと、通常通り【ディスカッション】が(以上までで録音テープが切れ、以下は加賀の記憶によって再生

二百石をもらって、

宝永七年に信政が死んだ時には葬儀の導師を務めています。

信政の廟所である高岡霊社を建立します。

次の年には新知

正徳に

信寿の世子厳麿の守役にまで出世しています。

二年の計三回、 町獅子舞の歌詞復元にもたずさわったそうですが、 禄十二年に弘前へ移住したのですが、その前、 記』で知られていますが、これは藩命によって上梓されました。 並」です。彼は以前はこれも先に申した、 知行百五十石、 家老の津軽政実、 培、 への貢献がたたえられています。 関係で口利きがあったのかもしれません。 長照の養父が長治で、 古儀茶道に 機織、 上屋敷で歌舞伎見物をしています。 ただし国許不作につき扶持米で支給、 先に触れた将監の口ききで召しかかえられ 製紙技術などを伝えたといいます。 通じ、 政実の山鹿興信時代の主君ですから、 築庭の名人でもあって、 浅野長照に仕えていまし 道元の名は 元禄七年、十年、 津軽の産業、 道元は津軽松森 身分は 津軽家 元禄六年に 『蚕飼養法 て、 茶 そ 十 元 本 文 者

たり、 翻字の時、 応二年を生きた人で、 して紹介されています。日記では、桂林院のお菓子の口上役を務め 子孫が、 [ていました。そして、この「道句」の父が「道勺」で、 :が載っています。ところが、 名前は日記にも出てきて、「道勺」か「道句」か読みにくい、 そして山本道勺ですが、先に織部の弟子と申し上げた人です。 ということがありました。先生の「人名一覧」では、 〔天和三年御定書〕では「中敷居之間」 道勺ないし道句を号として、 茶人の武野紹鷗の弟子でした。ということは、 日記に出る道勺であったと考えられます。 武井先生はおっしゃっていて、「道勺」をお取りになっ 将軍秀忠の茶道の先生をした 人名辞典を見ると、 お茶や作庭を業としていて、 ランクの客として名 た「山本道句」が、元亀三年から承 生没年未 山 庭作りと 日本家は ع ۲

と 絵師

限帳』 されています。 師 記では操の見物、 か関係するのでしょうか。 出仕、常雲妻子」として載せられています。それから貞享二年の『分 派としていますから、 の名を挙げていますが、 挙 次に絵師に移り ·げています。 『弘前藩御日記』上の注釈ではお抱え絵師、 に 「御針医」 *、*ます。 [延宝八年御定書] では「小人」、また「下邸へ の鵜川常春の名があります。 国日記にも登場しているのでしょう。 羽賀さんは「真木常雲、 いずれも『分限帳』に「絵師」として記 羽賀さんは彼の他に四 鵜川 名、 改姓した常雲と何 信政抱えの絵 と改 姓 江戸日 とし

でした。 院や大奥女中の た人で、 スの客として挙がっていて、 狩 派の絵師では狩野永貞以下同姓四名が、 日記では延宝五年に操の見物をしています。 い他、 大勢の客が来た、 その内の養朴は若殿の絵の師匠を務め いわば格式高い 例 の中敷居之間 ・振る舞い この日は泉光 クラ

6 能狂言

ています。わかりません。ちなみに喜多七太夫が、先の養朴と同じ日に招かれわかりません。ちなみに喜多七太夫が、先の養朴と同じ日に招かれ年と十年が二回の計三回、見物しています。信政が抱えた事以外はそして能狂言関係ですが、まず日吉権太夫。江戸日記では元禄八

で、多くの客が記載されています。夫も見た日で、当主の参府後はじめて姉たちの来た祝いの催しの日が江戸日記に元禄八年の歌舞伎見物の客として載っています。権太この人についても、まだ調べていません。ただ、同姓の幸幸清の名、次に、小鼓の幸清九郎、改姓して佐藤と、羽賀論文にあります。

今のところは何も申し上げられません。載っていますが、一字違いの全くの別人なのか、翻字の違いなのか、夕がありません。『分限帳』には「進藤源右衛門」が狂言師として狂言では近藤源右衛門が信政によるお抱えですが、この人もデー

- 医者

ますが、この号も二代目が名乗って、代々受け継がれたようです。 戸に住まいます。五代目道三は、延寿院の別名でも日記他に登場し 幕府の典薬頭、この時十六歳です。父の親昌も同年齢で典薬頭にな 道三に入門するケースが多かったという事によります。 のは道三堀に名のついた二代目正紹でしょうか。この人の時から江 道三を通称にしています。 って簡単な経歴を申しますと、寛永十六年に生まれて、 この人は信政のお抱えということではなく、ここに挙げたのは、 っており、 麦が信政の妹の夫であるということと、津軽家では藩医の子弟が 曲直瀬家が後陽成天皇からもらった家号で、 一者としては最初に 祖父の親清も十六で典薬助に補任されています。今大路 「今大路道三」とレジュメに記しましたが、 日記に出る道三は親俊で五代目、 初代正盛から代々 慶安四年、 辞典類によ 有名な 彼

なかった今大路又三郎は、おそらく道三の息子であろうと思われま様」としても『御定書』は載せていますから、日記では身分の解らあります。「火事の時、道三老、又三へ使者」というのは親戚としいます。「延寿院と渋江長怡老の外は奥様のお薬無用」というのもしましたが、不卯姫や桂林院、側室の病には、道三が頼りにされてしましたが、不卯姫や桂林院、側室の病には、道三が頼りにされて「津軽家御定書』から五代目の記事を拾ったものをレジュメに記

す。

れます。まに申した、道三と並んで出た、渋江長怡との関係が思わました。先に申した、道三と並んで出た、渋江長怡との関係が思わの初代だそうです。元禄十七年に金三枚十人扶持で信政に抱えられ、次に渋江道隆ですが、この人は道三の弟子で、あの抽斎渋江全善

が出ます。 したわけです。この人は、勾当時代も合わせて九回、見物として名だと思いこんでいました。羽賀さんによって医師ということが判明豊田検校迄手紙遣之」と出てきます。にもかかわらず、職掌は琵琶豊田検校は、日記に見物仰せつけの連絡の記事で「御医者不残、

通して申し渡されています。『分限帳』では「御奥医」です。めだけの理由ではないように思います。殿様からの許可も、春良をいることです。二人の関係は未詳ですが、単に春良の芝居好きのた演準備の記事です。武兵衛が座敷の見分の旨を、春良に申し越して操は二回です。気になるのは元禄六年五月四日の、荒木武兵衛の上豊田に劣らぬ熱心な見物は上原春良で、この人は十二回。この内、

村養運、 守中は「自分宿」にいたようで、 が えるべき事、 贳っています。『御定書』によると、二人の若殿たちの薬は彼が与 すべしとの命もありました。その養運は、 と養運は信政の抱えとしては、 林院、 |者さんは芝居が好きなのでしょうか。 記されています。 『御定書』には、「御台所方」の「医者」として、 須田宗入らの名が挙げられています。春良と養運は殿様留 御部屋様に薬を差上げるべしとの記述があります。 奥の病人も養運と須田宗入のいずれかが担当すること 宗入の見物の記録は七回、 羽賀リストには名前が挙がっていま 折々に出て、 宗入は先の奥の病人の他 日記では泉光院に褒美を お客の有る時に挨拶 内二回が操です。 春良の他、 宗入 木

うです。 信政の命によって許されたそうで、この薬は津軽家家伝の神薬だそ す。羽賀さんによると、彼は池田丹波守から一粒金丹の製法伝授を、 この二人の名前を一緒にしたような人で、 明 せ この人は信政の抱えで、 『御定書』と『分限帳』で医者だと判明しました。 山玄三と和田道伯も同様で、この二人の身分は日記では不 日記にも「近習医者」と記されてい 和田玄良という人がいま ところが

以上で医師は終わり、 りませんが、よく似た名前の中丸昌庵が、日記には記されてい 解らなかった人です。もう一人、中丸昌益。 他に信政の抱えた医者は十河能登。 最後の儒者に進みたいと思います。 これも日記に出て、 彼の名は日記にはあ かつ身分 ・ます。

なのか、ただ、信政が儒者を抱えて熱心に講習し、 う。この時、参列した大名は信政一人ではなかったと思われますが 場所は江戸城とのことです。 うことです。この「御講談」が何を指すのか解らなかったのですが、 ていたのは事実のようです。 それがどの程度の名誉なのか、祝儀をするほどのことなのか、名目 いう事項が日記方の記録から取られていました。 津軽信政年譜」に元禄七年二月十五日将軍綱吉の講書を閉 当主の「御講談拝聞」 者に関して注目したいのは、 の祝儀としての操上演を催しているとい 綱吉は儒書の何かを講釈したのでしょ 元禄七年三月十一日に、 羽賀論文によると 家臣にも奨励し 津軽家で く、 と

レジュメに引用しましたように、 の抱えとして記されています。 先に兵学の山鹿八郎左衛門のところで申した『貞享規範録』に これらの人については羽賀さんの 小見山元益以下三人の名前が、信 は

> 論文が今のところの唯一の参考文献ですから、 てみました。 それから簡単にまと

め

として連なっています。 す。元禄六年からは、 らです。貞享二年の『分限帳』には「儒者」として記載されていま 延宝八年と天和三年の、 います。 先ず小見山元益ですが、『 とあるように、 弘前に行きます。 その後は江戸へ転勤したと思われるのです。 彼は寛文元年六月の十六歳の信政の 江戸日記に名前が出、 それから延宝四年までの活動が確認されて 信政の帰国留守中の御定書に名前が載るか 規範録』 に、 入 部 上屋敷の上演の見物者 の 折 から元益 というのは 初帰国に従 を

れませんが、 いは玄益と関係があり、 てリストアップしていません。 を挙げていますが、この内の村田玄格は、 "規範録』は「其後」として村田玄格、 未詳という他はありません。 玄益に替わって弘前で務めをしたのかもし 名前の「玄」から憶測すれば、 羽賀さんは信政抱えとし 小泉由己、 砂川 惣左衛門

慎を命ぜられ 通り、 と思われますが、九年八月までの活動が見られます。八月十二日に 国後の六月十七日を、 彼は江戸日記には登場せず、 わけです。 にかかっています。 の若殿夫妻の子、 後に祝いの上演が行われます。 抱えられ、 その次の小泉由己ですが、彼は元禄四年に切米百俵扶持で信政に 江戸では七年二月十五日に講釈拝聞があり、 翌年、 この間の日記の記録に由己の名は出ません。 十一年七月赦免、 幸姫のお披露目祝の上演があり、 信政の帰国に従って弘前へ入ります。申しました そして二月晦から拝聞祝のための準備が 由己の初講としています。 羽賀さんは同年五月十二日の信 この間の催しとして、 弘前を去っています。 ずっと弘前 十一日から準備 そのほぼ一ヶ月 二月二十一日 というか、 配にいた 一政の帰 始まる

と、十六年の離藩が確認されています。 そして砂川惣左衛門ですが、元禄十三年の城中での「論語」講釈

ます。 三十三歳になった若殿信重への代替わりの準備の気配がうかがわれ 三十三歳になった若殿信重への代替わりの準備の気配がうかがわれ が七月二十八日なのですが、信政へのお目見得はその後の八月一日 が七月二十八日なのですが、信政へのお目見得はその後の八月一日 が七月二十八日なのですが、信政へのお目見得はその後の八月一日 が七月二十八日なのですが、信政へのお目見得はその後の八月一日 が七月二十八日なのですが、信政へのお目見得はその後の八月一日 が七月二十八日なのですが、信政へのお目見得はその後の八月一日 が七月二十八日なのですが、信政へのお目見得はその後の八月一日

上屋敷での上演時の客の顔が見えてくるのではないかと思います。と、いう関係から招かれたのか、あるいは職能者家臣との交流からなのか、対しは連軽家の政治的、文化的な事情が浮かんできたかと思います。特に、武井先生の江戸日記の索引を作らせていただいた思います。特に、武井先生の江戸日記の索引を作らせていただいたですが、少しは津軽家の政治的、文化的な事情が浮かんできたかとさんの論文におんぶしての御報告ですので、大変お恥ずかしい限りさんの論文におんぶしての御報告ですので、大変お恥ずかしい限りとしたが、今のところ解った、信政の関わる人々です。羽賀与七郎以上が、今のところ解った、信政の関わる人々です。羽賀与七郎

【ディスカッション】 上述の事情により省略

کا	75 5/8	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	(是文二三)	= 27 %	tz_ 2% 2%	± 22	19	= 17 ½2	16 6/3	752 - 13 度7		= 11	四年5	6	一変ならり	7/8	三年三十二十八日	津輕信政略并沒
平蔵、信生と名のる(にを)	· 家細、海 → 綱吉	不卯矩、cq	・江戸日元 李文秒 《祝斌/はじする	主殿 近生 (母、同右)	平藏、江户中印及近生(母、同石)	尼男石京、诞生(田、不卯姫)するも、数日後に沒	不卯姫と始 → 自水光浸炭との原々かできる	• 信英、没	入郛(初信园)	经百位下 避中之了	• 叔父信英、後见	信政、家督	信義、江戸上郎にて沿 → 津沼侯へ菱竹	·溪光流,泉绚	VX4/行	お前隊で延生	• 劉吉、延王(二6時、玄綱、6天)	

	12/19	至文十 65 00%	= 5%	五知	元禄9	92 6/20	= 41	= % %	月皇 — 39				•	₹ 38 =	天 1 6 8 = 2	%7		(元)(35) 3/1	
3)	信龟(信鸟)、家督(化五)	ひと別外 にて、たマールの名木山 禁めへ 神義す	信重、初得国(引天)	生母, 久祥院、没	信奎 焰烟(37天)	• 泉光穹、河	编录、展外及、设	信重、婚约 女外 结姻	信室(平敬)、线五位下、五羽;可(167	以下、(天和三年 下宣君)とする)	对广泛 额冷定君 上了 仅	("津軽炭は定る」に「猪法度、炭訓、ら内に出入でころ、	1957 7-17 70	主殿、那短家に入る(124)	・七米雪睛(如光陀の夫)、沒	原围	以下、「動物がはなりとする)	(7沖軽気は宝君」に「江戸作之君等は見り」として収、江戸留寺のものので定君	

经定写

イ田回 (平分り、12、8)

(天和三年巧之思)

(史料館業日3 沖輕家 御定君)

Ш

Ŧ

和 三

奏年即屋鋪

諸色御宣易

(納))

也京平年与 司三年 نخ

街

È 最

t

-128-圭

定

何も御用動之面々より日々に蛰付請取、紛失無之様に 其文言之主たる所に心を付、書落不仕候様に、 御用相立候様に念を入、毎日記録可仕事 以来迄

有之においてハ、能承合記録可仕事一御用動候面々其日之留書請取候内に、うたかはしき所

治乱共御日記無相違一年切に仕、奥に名印仕、箱に鎖 鎰にて入預り置可申事

-328-K

御城は毎日罷出、御詰座敷御番所北之御縁通りに相詰 何も御用人中其外にも緩怠之躰仕間敷事

御献上物并御老中様、次に御一門様方其外不残相定御 時と、御在江戸之時分と一年中を哲集、御日記之中よ 付届・不時之御付届御進物之分、御在所に被成御座候 り別帳に仕立可申事

御公儀むきの諸事、右可准拠之事

御在所に被成御座候御時分、相定被下物・不時之被下 物右同断、但此類混乱有之而、 に一所に督集可申事 御用之節手間不取候様

年々の御日記大切に奉存、 火事なとの節油断仕間鋪事

右之通可相守者也

延宝三年正月晦日

工藤次兵衛殿

作用格 「弘新寺里」次里村編三(の七八七) 姓名三年正月明日条

津軽家御定書 278

一番

斎木 源兵衛

磯谷 舟水彦左衛門 新八

小倉作左衛門

節は、当番之内より打込に仕、壱人宛御供可相動、 右一日一夜宛、但袴羽織にて御次に相詰、御小座鋪并 は御小性頭・御児小性頭・御中小性頭は三之間に臥、 御居間御掃除御庭廻迄心を付可申付侯、御他出被遊侯 原田伊右衛門

御歩行頭は御料理之間中之間に臥可申候事

Ł E 上原 木村 小見山 養運 春 玄益 良

右三人折々罷出、御客有之節御挨拶可仕候事

Ē 辻 道益

井 上 玄庵

右壱人宛辰之刻より未之刻迄三番にいたし可相勤、 八木 甫閑

御広間より直に御書院次屯之間に御通被成侯

御客有之節は、御用人迄伺ひ差図次第ニ可罷帰候事

御小座鋪にて御対面

土井能登守様

増山兵部少輔様

平野丹波守様 那須遠江守様

松平和泉守様

松平宮内太輔様

久世和泉守様 酒井右京充様

毛利刑部少輔様 石川美作守様

本多備前守様 稲葉右京亮様

大村因幡守様

4

101

-360 -

菜 松浦肥前守様 稻垣信遊守様

町野壱岐守様

渡辺 図審様

御広間より直に御料理之間上之間に御通、

御小座

鋪にて御対面

Ē 同兵部大輔様 今大路道三様(ぎる凡)

趣 左京様

黑石

可

采女様

同 伊楸様

西尾小左衛門様

(素行) 津梁院 山鹿甚五左衛門様 修院

長徳院

西尾佐大夫様

深尾四郎兵衛様

御広間より直に御書院次屯之間に御通被成、 て御対面 其所に

人見 松平 玄徳様 主水様

吉田 意安様

町野 左門様

三好石見守様

監物様

御広間より御台子之間を直に御料理之間中之間に

通し候衆

大八木 吉村 玄忠 宗利

野崎 友伝

茶目刊 木, 屋 庄八

中鋪居之間に通し候衆

江藤 素庵老

大橋 宗看老

涓 同 宗桂老

か月判 本阿弥 一甫老 光由

心得可罷有候事

万日当同 同 三郎兵衛 十郎兵衛

Y

-580 £

Ħ

一初而御出之御方様は、何れにかきらす御書院に御先立 不時之御客御座鋪定

一常に御出之御方様も、御定書に無之分は御書院ロ御先 可仕候事

一初而御見舞伺公之面々;御広間上之間・同中之間之縁 | 度々御見舞伺公之面々も、御定暦に無之分は右之通に 立可仕候事 夫々に随ひ差置可申候事

-281-

国

保井~算知老

同

3春知老 1智哲书

盛安老

吳服

茶屋

宗古

伊藤

利庵

ae.

喜多

七大夫 探

同 同

雪

22

同

同

洞

雲

野

-2807

?

岡崎

宗貞老

È

山本 野村

道勺老

丹羽 原田 **恵林老** 宗鉄老

髙橋十郎左衛門

津田武左衛門

福田五郎助殿

原金右衛門殿

御台子之間に通候衆

横谷 榊原 常健 宗与

?

片倉

消三郎

(5)

ジュメ 記載 道料

才四回(平成15、12、8)

ネレジュメ 記載冷見料は 必要最少限も技料した

兵

山鹿东 17 ማ 後·門等

P .. 沖軽 信政

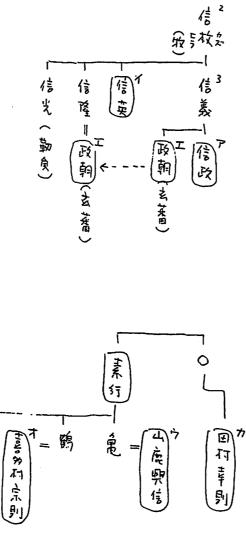
沖魁信英

ゥ ・・ 山底 興信八津軽大学/ 汗彩政宗等 八山鹿八郎至内)

Į.. 汗度战铜(玄阳)

喜为村宗则(沖軽監为成品)(喜为打監物)

田打幸則



306 与見え1 1 月 3 19/12 珍效 まがら はしめて 入内 津輕蒙 江户即 汾田

信的(15天)と文流

勝行

信政(16年)、初帰国

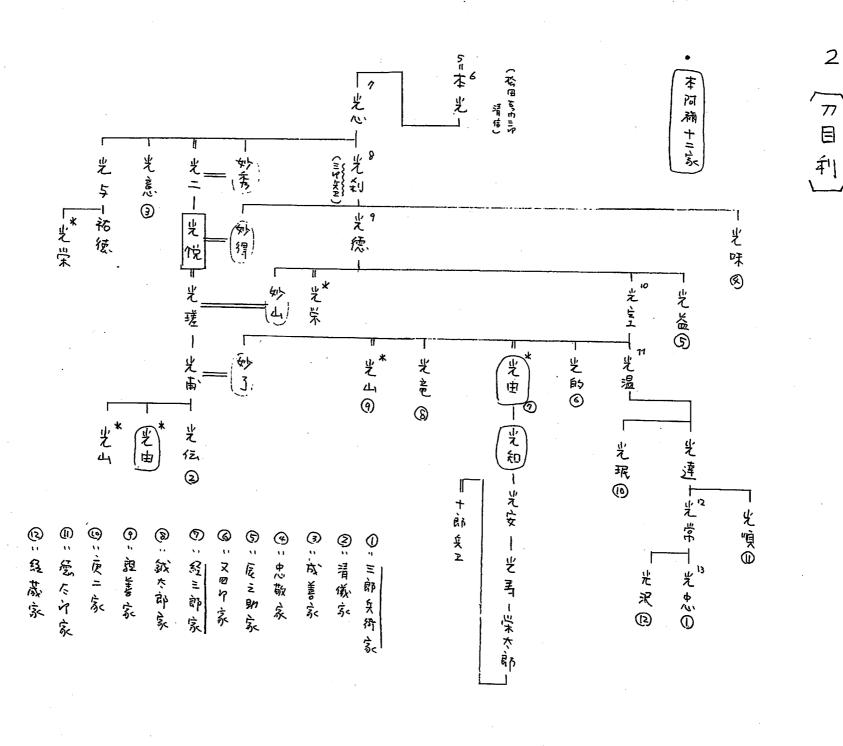
信英しくすでに素行内人し、 对平 山口直診を通して、素行の

アのし花之を 申し出る

山底與信 ちてで まれ行の生をすに なって ħ

9/	50 /=	u.	7	6	5		A 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	8		6			-FGN-52 5	
がらったるへ下向	川 政朝(14 14番) 「気をになる	州 用人職の設置、大田村幸則(素行の甥)が任也られる一旦の列にからたことで記らせる	9位で信政、東行あて書れで(山鹿)八郎を内(蝦传)を	5位 中興信に合力米、月の侵と与えることを決める	利 女子の成的)を、留守中へそををなしている)の成介にすける	信政·政朝·(喜的多村京则)(鹤の夫)的际任的る了————————————————————————————————————	多素行赦免、in以经信政旨, 親交、115人 澳了多	中國信、素介の見女命と始、この子からしばく素行る次句	10公 素介の赤褐褐的報、到百(信政、在、江户)	19/3 素行、表括減野家へお強け	(表稿) (功修)	「	山底照信、三次落主法野長心の近洞となる。 山底明信、三次落主法野長心の近洞となる	-103-

かり (よきり) を呼びる 天! \$0⁶ 1; える 3 2 9/26 10/6 2 月 1/1 10/6 才 1530 多科 京则、 7 與信、国表で召牧之のうえ、家老、千石、 オ tayo 多 科 沖輕政皇(山庭與信)和行及召上下的中 山。殷甚五至,内(素介)、〔天知三年乃定君〕に载る 九打ら清什臣 る人の家を敬を包する 表介、 没 江戸日次 津軽 と称すろよう命からり、「政」持領して「政実」の名乗りと Ķ 監物、家老 (辰)中刻、 卯卯 供は 中刻、山麓斯西之内人 胡豆豆的 今朝 宗则 出かける、 見を対のため、 丁2. 9、25 条、 閇 鎌田ら、 刻 了2. 9. 26 元人 刺 1= 津頼姓下これ、「段」。 拝領して 山根期あるかけへ かっ 以少明三年る、 政朝(玄味)の手伝い、作用見羽を作 台中なり となるか、 **格酒肥新**年 房様、岩野様を同道して五半に 八半に死去の由、 6 月 行人, 聖製, 帰る 伐ロ 海村 了一多上 出かける、 ヹ゚ 山原蓝五至六百万万 学生ら 永の暇となる ر ايم. 河野留物政内 となる 午刻 申し来る 沖輕大學 少愛料 3-5年 得る





(片桐家)

直負 旦元 7 貞隆 (大知色田崙) (中見日日)(石州)

如此女一又智小宗似 (片桐石州 妄網師範 松油 肥前气 町田聊新

利休 上小溪 古田教部 (少)卷) 秀忠師範 京田了 清水道雨 本阿弥光院 小怪 意光知能 三千家

本道の P 14

庆 首

正整=正紹-銀涓 | 2 製品 一颗頭

今大路道三 〈曲直類玄淵、 親俊、海三(明有3年工り)、多、近有院)

8 者

え禄七年 3/ || 調まの海炎 持衛 へかめ、報園)による

祝後としての上海の 北月日京 事情の公多天多

其後、 にては国下り 下重 少にだて 大守作入部之称其少 村田艺格 みりし 月二六度宛 ·小泉由己。 这山 弘兴四七日 衛者 回君立经 砂川地左衙門 之溝淡被仰付し也、 (一具多思的歌歌) を与れたて、沖之外 何以も大儒